

- ①休業等で生活、生計維持に困っている方
- ②失業されてしまい、生計の意思に困っている方
- ③今お住まいの住居を失う恐れのある方



学校休業で子供の面倒を見なければならない方
または、そうした保護者を雇用している企業

コロナ影響で資金繰りに困っている企業向け

【コロナに負けるな！】 稲城市民・稲城市内企業向け 活用可能施策一覧

| 対象者 | 施策名 | 支援内容 | 窓口・連絡先等 |
|------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 個人向け | ①緊急小口資金（貸付） | 貸付上限額 10万円(学校等休業等の特例は20万円) 据置1年、償還2年以内 | 稲城市社会福祉協議会 電話：042-378-3366 相談時間：平日9時～17時 |
| | ②総合支援資金（貸付） | 貸付上限額 2人以上・月20万円、単身者・月15万円 据置1年、償還10年以内 原則3か月間（最大12か月間まで延長可能） | |
| | ③住居確保給付金（給付） | 給付額 月3万8千円～4万9千円の家賃を支給 ※世帯人数により異なる預貯金審査あり | |
| 企業向け ※個人事業主含む | 小学校休業等対応助成金 | 定額（フリーランスの方） 4,100円/1日あたり 有給休暇（企業） コロナによる休校で有給休暇を取る労働者対応をする企業向け（賃金相当額全額助成） ※上記2つの申請期間は2020年6月30日まで（4/7時点情報） | 学校等休業助成金・支援金等相談センター 電話：0120-60-3999 受付時間：9時～21時（全日） |
| | 雇用調整助成金（コロナ特例） | 上限額 8,330円/1人1日あたり 助成率 大企業2/3、中小企業4/5 解雇しない場合は大企業3/4、中小企業9/10 | ハローワーク府中 電話：042-336-8609 開庁時間：平日8時30分～17時15分 |
| | セーフティネット保証 4号・5号 | 4号 100%保証（前年比20%以上売上減少） 5号 80%保証（前年比5%以上売上減少） ※上記2つの保証は対象587業種に適用（4/7時点情報） | 稲城市 市民部 経済観光課 商工係 電話：042-378-2111 開庁時間：平日8時30分～17時15分 |
| | 無利子・無担保融資 | 融資 コロナ影響により、前年比5%以上の売上げ減少した企業が対象。 据置期間5年 | 日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル 電話（平日）：0120-154-505 |
| | マル経融資 小規模事業者経営改善資金融資制度 金利引き下げ | 融資限度額 別枠1,000万円 金利0.9%当初3年引下 （前年比5%以上売上げ減少した場合） ※商工会会長の推薦が必要 | 電話（土日祝）：0120-112-476（国民生活事業） 0120-327-790（中小企業事業） |